セミナー番号
11130703

債権管理実務研究会ならびに経営営法友会・会員割引対象講座

関係部署へご回覧下さい

7月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

〔重点集中講義〕

債権回収の基礎知識

～これだけは押さえておきたい「基本のき」と最新の実務～

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

■講　師　権田修一　弁護士（鳥飼総合法律事務所）
■日　時　2013年７月３日(水)
午前10時～午後５時(計６時間)
■会　場　株式会社 商事法務 ３階 会議室
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)
■定　員　40名（申込順）
※会場での録音・撮影，パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

■受講料　33,600円（１名分，昼食付，税込）
■同一の受講申込書にて１社２名以上申込の場合，２人目から2,100円引きといたします。
■講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
■**債権管理実務研究会会員ならびに経営法友会会員の方は，23,520円（１名分，昼食付，税込）に割引いたします。該当される方は，下記受講申込書の「□ 債権管理実務研究会会員」または「□ 経営法友会会員」の □ に✓を入れて下さい。**
※テキストとして，講師の著書「債権回収基本のき〔第３版〕」（㈱商事法務発行，定価2,625円）を配付（無料贈呈）いたします。

くわしくは，裏面申込要領をご覧下さい。

講座開設の趣旨

▶本講座は，企業（とくに事業会社）の債権管理関係部門の担当者が，債権回収業務を遂行するに当たって，これだけは知っておきたい必須不可欠の基本知識を短時間のうちに効率的に学んでいただくための重点集中プログラムです。
▶講義は，まず，契約の締結から債権管理・回収に至る実務の流れを整理・把握したうえで，問題が発生したときになすべき基本的な対処策を現実に生じる場面と関係者の利害状況を想定しながら具体的に説明してまいります。
▶また，近時の債権管理・回収に関する最高裁判例についても，基本的に押さえておきたい必須のポイントに注目して講義いたします。
▶法務，総務，審査，営業，営業管理など債権管理業務関連部門のご担当者各位のふるってのご聴講をお待ち申し上げます。

〈東京〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中　　FAX　03-3664-8843　　2013年　月　日

(7/3)『〔重点集中講義〕債権回収の基礎知識』(33,600円１名分)(但し　名分)

社名	住所 (〒　－　)
部署名：	TEL.　－　－　FAX.　－　－
業　種：	振込日(講座開講日の３日前までに振込ができない場合のみ記入)　月　日振込

受講者名	左記受講者のＥメールアドレス	社歴等(端数切上) 入社後	実務経験	今後のご案内の要否（※）
①		約　年	約　年	郵送希望 Eメール希望
②		約　年	約　年	郵送希望 Eメール希望
③		約　年	約　年	郵送希望 Eメール希望

(※)本「受講申込書」ご記入の連絡先に，今後のセミナー案内等をすることを希望される方は，○で囲んで下さい。↑

□ 債権管理実務研究会会員　□ 経営法友会会員　（会員会社の方は，□ に✓をお入れ下さい。）

主要講義項目

Ⅰ　債権回収の基本的な流れ

Ⅱ　取引開始時の注意点

1．商業登記簿謄本の入手方法と読み方
2．不動産登記簿謄本の入手方法と読み方
3．取引基本契約書のチェックポイント

Ⅲ　取引開始時の債権保全

1．所有権留保売買
2．保証金

Ⅳ　債権の管理

1．債権管理の方法
2．消滅時効と時効の中断
3．手形ジャンプの依頼への対応

Ⅴ　担保の取り方

1．不動産を担保に取る方法（抵当権・根抵当権）
2．動産を担保に取る方法（動産譲渡担保・集合物譲渡担保）
3．債権を担保に取る方法（集合債権譲渡担保・債権質）
4．他人から債権を回収できるようにする方法（保証・連帯保証・根保証）

Ⅵ　取引先の協力が得られるときの債権回収

1．取引先の支払が遅れ始めたときの対応（内容証明郵便）
2．取引先にきちんと支払うように仕向ける方法（準消費貸借・公正証書）
3．取引先に対して買掛金があるときの方法（相殺）
4．取引先の他社に対する売掛金から支払を受ける方法（債権譲渡・代理受領・振込指定）
5．取引先の倉庫にある商品から債権を回収する方法

Ⅶ　裁判所を利用した債権回収

1．取引先に勝手に財産を処分させない方法（仮差押え・仮処分）
2．裁判をせずに強制執行手続を利用する方法（支払督促）
3．60万円以下の債権（売掛金）しかない場合（少額訴訟）
4．手形が不渡りになった場合（手形訴訟）
5．取引先が全面的に争う姿勢を見せている場合（通常の民事訴訟）
6．強制執行の手続

Ⅷ　取引先の倒産時の債権回収

1．倒産の種類
2．取引先の倒産情報が入ったときの対応
3．取引先が破産したときの債権回収方法
4．取引先が民事再生の申立てをしたときの債権回収方法
5．取引先が会社更生の申立てをしたときの債権回収方法

お申込要領

■受講のお申込みは，所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ，下記「申込先」まで**郵送**，またはＦＡＸにてご送信下さい。なお，**弊社ＨＰ上**から直接申し込むこともできます。折り返し請求書・受講票，振込用紙をご送付します。
■受講料は，講座開講日の３日前までにお振り込み下さい（**「振込手数料」は，ご負担下さいますようお願いします**）。なお，ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。また，**特にお申出のない限り，郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。**
■受講料の払い戻しはいたしませんので，ご都合の悪い場合は，代理の方のご出席をお願い申し上げます（この場合は，必ず事前に下記「問合先」までご連絡下さい）。
■ご記入いただきました個人情報は，弊社の「個人情報保護方針」(http://www.shojihomu.co.jp/privacy-policy.html)に従って適切に取り扱います。
■反社会的勢力と判明した場合には，セミナーへの出席をお断りいたします。
■講義内容・趣旨等を考慮のうえ，セミナーへの出席をご遠慮願う場合がございます。
■大地震発生等の諸事情により，セミナーを中止・延期する場合がございます。

■**申込先**　〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町3－9－10（茅場町ブロードスクエア３階）
株式会社　商事法務　ビジネス・ロー・スクール　　ＦＡＸ03(3664)8843（専用）
※ＦＡＸによりお申込みいただく場合は，「受講申込書」を切り離さずにご送信下さい。
■**問合先**　電話03(5614)5650（ダイヤルイン）
Ｅメール：law-school@shojihomu.co.jp　　ＵＲＬ：http://www.shojihomu.co.jp/